



石川労働局発表  
平成27年8月28日(金)

〔照会先〕

石川労働局 労働基準部 健康安全課
担当 課 長 西坂 正彦
地方産業安全専門官 小正 剛
連絡先 076-265-4424
FAX 076-265-4431

## 平成27年度 安全衛生に係る優良事業場又は 功労者に対する石川労働局長表彰が決まる！！

～9月10日(木)開催の表彰式にて表彰～

石川労働局(局長 中島理章)では、安全衛生水準が高く他の模範と認められる優良事業場又は功労者に対して、石川労働局長表彰〔別添1参照〕を行っています。

平成27年度においては、別添2に掲げる優良事業場又は功労者に対して、全国労働衛生週間(10月1日～7日)の準備期間(9月1日～30日)中に下記の日程で開催する表彰式において表彰いたします。

### 記

#### ○ 表彰式の日程

- 1 日 時 平成27年9月10日(木) 午後1時30分～(45分程度)
- 2 場 所 金沢駅西合同庁舎2階 共用第2会議室(金沢市西念3-4-1)

## 安全衛生に係る優良事業場又は功労者に対する石川労働局長表彰実施要領

## 1 表彰の目的

安全衛生成績が極めて高い水準に達し他の模範と認められる優良事業場、長年にわたり労働安全衛生に尽くし安全衛生水準の向上発展に多大の貢献をした功労者等に対し石川労働局長表彰を行い、その努力を讃えるとともに、これを県民に周知することにより、安全衛生意識の高揚等を図り、もって労働者の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の形成の促進に資することを目的とする。

## 2 表彰の種類

優 良 賞	地域の中で、安全衛生に関する水準が特に良好で他の模範であると認められる事業場又は企業に対する表彰
奨 励 賞	地域の中で、安全衛生に関する水準が良好で改善のための取組みが他の模範と認められる事業場又は企業に対する表彰とする。
功 績 賞	地域の中で、地域、団体又は関係事業場における安全衛生活動において指導的立場にあり、当該地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に対する表彰
安全衛生推進賞	地域の中で、長年にわたり安全衛生関係の業務に従事し、地域、団体又は関係事業場の安全衛生水準の向上発展に多大な貢献をした個人に対する表彰

平成27年度「安全衛生に係る優良事業場又は  
功労者に対する石川労働局長表彰」受賞者名簿

## 【優良賞】

事業場名（所在地）	業種
株式会社 <small>えぬまち えんせいさくしよ</small> 江沼チエン製作所 <small>ほんしやこうじょう</small> 本社工場 (加賀市上河崎町300番地)	一般機械器具製造業
株式会社 <small>こまつせいさくしよ</small> 小松製作所 <small>かなざわこうじょう</small> 金沢工場 (金沢市大野町新町1番地1)	一般機械器具製造業
<small>とうれ</small> 東レ株式会社 <small>いしかわこうじょう</small> 石川工場 (能美市北市町1番地)	化学繊維製造業

## 【奨励賞】

事業場名（所在地）	業種
<small>おおさかゆうきかがくこうぎょう</small> 大阪有機化学工業株式会社 <small>かなざわこうじょう</small> 金沢工場 (白山市松本町1600-1)	有機化学工業製品製造業
<small>こまつえぬていしー</small> コマツNTC株式会社 <small>せいさんほんぶいしかわこうじょう</small> 生産本部石川工場 (小松市符津町ツ23)	一般機械器具製造業
<small>につかいふじさっし</small> 日海不二サッシ株式会社 (金沢市観音堂町へ41番地4)	金属製品製造業
<small>にっぽんろばろ</small> 日本ロバロ株式会社 <small>はくいこうじょう</small> 羽咋工場 (羽咋市堀替新町口108)	一般機械器具製造業

## 【功績賞】

氏名	職名等
<small>うちもと</small> 大本 <small>てるじ</small> 照治	一般社団法人 加賀労働基準協会 会長 (株式会社 月星製作所 取締役会長)
<small>やまざき</small> 山崎 <small>しょういち</small> 正一	一般社団法人 日本ボイラ協会 石川支部 支部長 (株式会社 羽咋総合環境サービス 代表取締役)

## 【安全衛生推進賞】

氏名	職名等
<small>にしむら</small> 西村 <small>よしひろ</small> 芳博	建設業労働災害防止協会 石川支部 安全指導者 (清水建設 株式会社 北陸支店 安全環境部長)
<small>よねい</small> 米井 <small>ゆういち</small> 裕一	公益社団法人 建設荷役車両安全技術協会 石川県支部 支部長 (コマツ石川 株式会社 代表取締役社長)

# 第66回 全国労働衛生週間

10月1日～7日（準備期間：9月1日～30日）

「全国労働衛生週間」は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することを目的に毎年実施しています。10月1日～7日を本週間、9月1日～30日を準備期間として、それぞれの職場での安全衛生パトロール、スローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、さまざまな取組を展開します。

<スローガン>

**職場発！心と体の健康チェック はじまる 広がる 健康職場**

労働衛生分野では、職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働、化学物質を原因とする健康障害などが重要な課題となっています。このような状況を踏まえて、平成26年6月に公布された改正労働安全衛生法では、ストレスチェック制度の導入や化学物質の適切な管理、受動喫煙防止対策などを推進し、業務上疾病の発生を未然に防止するための仕組みを充実させることとしています。今年度のスローガンは、これらの課題に対して、労働者自身や管理監督者、産業保健スタッフが一丸となって健康管理を進め、労働者の健康が確保された職場の実現を目指すことを表しています。

## 全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 1 事業者や総括安全衛生管理者による職場巡視
- 2 労働衛生旗の掲揚、スローガンなどの掲示
- 3 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 4 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 5 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示、その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施

## 準備期間（9月1日～30日）に実施する事項

### 1 重点事項

- (1) 改正労働安全衛生法に関する事項
  - ① ストレスチェック制度に関する取組への準備
  - ② 一定の危険・有害な化学物質（SDS交付義務対象物質）に関するリスクアセスメントの実施に向けた環境整備
  - ③ 職場における受動喫煙防止対策の推進
- (2) その他の重点事項
  - ① 労働者の心の健康の保持増進ための指針などに基づくメンタルヘルス対策の推進
  - ② 過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進
  - ③ 職場における腰痛予防対策の推進
  - ④ 溶剤、薬品などによる薬傷・やけどなどの防止

- (4) 心とからだの健康づくりの継続的・計画的な実施
- (5) 快適職場指針に基づく快適な職場環境の形成の推進
- (6) 労働者の治療と仕事の両立のための支援の促進
- (7) 職場における感染症（ウイルス性肝炎、HIV、風しんなど）に関する理解と取組の促進

### 2 労働衛生3管理の推進など

- (1) 労働衛生管理体制の確立と労働衛生管理活動の活性化
- (2) 作業管理、作業環境管理、健康管理の推進
- (3) 労働衛生教育の推進

### 3 作業の特性に応じた事項

- (1) 粉じん障害防止対策の徹底
- (2) 熱中症予防対策の徹底
- (3) 電離放射線障害防止対策の徹底
- (4) 騒音障害防止対策の徹底
- (5) 振動障害防止対策の徹底
- (6) VDT作業における労働衛生管理対策の推進
- (7) 化学物質中毒対策などの徹底
- (8) 石綿障害予防対策の徹底
- (9) 酸素欠乏症などの防止対策の推進

### 4 東日本大震災に関連する労働衛生対策の推進

主 唱 厚生労働省、中央労働災害防止協会

協 賛 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

## 主な取組事項・支援体制

### 産業保健総合支援センター・地域窓口

産業保健総合支援センターでは、産業医などの産業保健スタッフへの専門的相談、研修などを実施しています。また、産業保健総合支援センターの地域窓口では、労働者数が50人未満の小規模事業場で働く人などを対象に、健康相談の実施など、産業保健サービスを提供しています。  
<http://www.rofuku.go.jp/shisetsu/tabid/578/Default.aspx>

### 受動喫煙防止対策

職場の受動喫煙防止に取り組む事業者を支援するために、喫煙室の設置に必要な経費の助成などの支援事業を行っています。  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/kitsuen/index.html)

### 腰痛予防対策

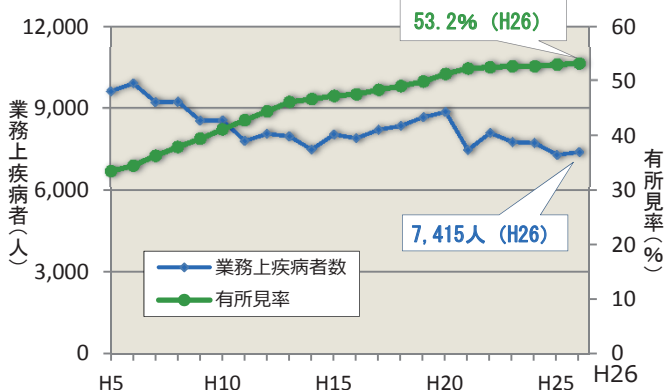
休業4日以上の職業性疾病のうち、約6割を占める職場での腰痛。社会福祉施設での腰痛発生件数が大幅に増加しているため、平成25年度に指針を改定し、適用範囲を福祉・医療分野などに広げるとともに、腰に負担の少ない介護介助法を加えました。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/youtsuushishin.html>

厚生労働省では、腰痛予防対策に取り組む事業者を支援するため、病院・診療所、社会福祉施設の関係者を対象とした講習会を実施しています。  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei02.html)

### 化学物質管理

化学物質を取り扱う事業場では、基本情報であるSDS（安全データシート）を入手し、リスクアセスメントを実施しましょう。また、眼鏡、手袋等、保護具を適切に使用しましょう。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei03.html>

労働衛生の現状：業務上疾病者数・定期健診有所見率の推移



※各年の業務上疾病発生状況、定期健康診断結果報告などに関する統計結果を公表しています。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei11/h26.html>

### メンタルヘルス対策

ストレスチェック制度の実施マニュアルや、職場におけるメンタルヘルス対策に関する指針などを掲載しています。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>

また、働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」を開設し、職場におけるメンタルヘルス対策の促進を図っています。  
<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

携帯サイト  
(QRコード)



### 過重労働対策

過重労働による健康障害防止対策に関する通達などを掲載しています。  
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei12/>

### <第12次労働災害防止計画>

厚生労働省では、産業構造や社会情勢の変化などに対応し、労働者の安全と健康を確保するため、平成25年～29年の5年間を対象とする「第12次労働災害防止計画」を実施しています。

全体目標として、平成29年までに、労働災害による死亡者数、死傷者数（休業4日以上）と15%（平成24年比）以上減少させることを掲げました。

また、「重点とする健康確保・職業性疾病対策」として、メンタルヘルス対策、過重労働対策、化学物質による健康障害防止対策、腰痛・熱中症予防対策、受動喫煙防止対策を掲げ、個別に期間中の目標を設定しています。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei21/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzeneisei21/index.html)